

京都市告示第 164号

平成10年6月25日京都市告示第164号（河川工事の区域等の一部変更）の一部を次のように改めます。

平成18年3月30日

京都市長 榎本頼兼

3 河川工事の期間

(旧) 昭和63年9月1日から平成18年3月31日

(新) 昭和63年9月1日から平成31年3月31日まで

(建設局水と緑環境部河川課)